

新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の取組のまとめについて

I. 概要

令和5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、総括(振り返り)を実施する。まず、主な取組とその課題を抽出し、今後、課題を踏まえた検証を行い、その内容を基に各種計画に反映する。

II. 各分野における取組数

取組数 194件



III. 資料の構成(全324ページ)

1.新型コロナウイルス感染症対策について

- (1)各波における主な取組について(時系列)
- (2)新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

2.本市の新型コロナウイルス感染症の状況

3.主な取組について

- (1)市対策本部等
- (2)患者支援・保健所体制
- (3)医療提供等
- (4)検査体制
- (5)ワクチン
- (6)高齢者・障害者対策
- (7)報道・情報発信
- (8)会議・研修
- (9)子ども対策
- (10)市民・事業者等支援
- (11)イベント・施設管理
- (12)職員関係
- (13)その他

目次

1 新型コロナウイルス感染症対策について..5ページ

(1)各波における本市の主な取組について(時系列)

(2)新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

2 本市の新型コロナウイルス感染症の状況..30ページ

3 主な取組について

(1)市対策本部等.....69ページ (8)会議・研修.....159ページ

(2)患者支援・保健所体制.....74ページ (9)子ども対策.....168ページ

(3)医療提供等.....87ページ (10)市民・事業者等支援.....198ページ

(4)検査体制.....109ページ (11)イベント・施設管理.....243ページ

(5)ワクチン.....119ページ (12)職員関係.....272ページ

(6)高齢者・障害者対策.....134ページ (13)その他.....292ページ

(7)報道・情報発信.....145ページ

IV. 主な内容

1.(1)各波における本市の主な取組について(時系列)

令和2年1月から令和5年5月の5類移行までの間の本市の主な取組を波別・時系列で掲載しています。

市対策本部と保健衛生に関わる内容と、市民・事業者支援・職員関係等に分け、その時に行った対応を確認できるようにしています。



1.(2)新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

本市の新型コロナウイルス感染症に対する基本的な考え方について説明しています。

その時々により本市がとってきた重点的な取組の考え方を示すことで、流れがわかるようにしています。

新型コロナウイルスの感染拡大への本市の基本的な考え方 (R2.7~)

基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

(1)緊急支援フェーズ

市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

(2)V字回復

市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

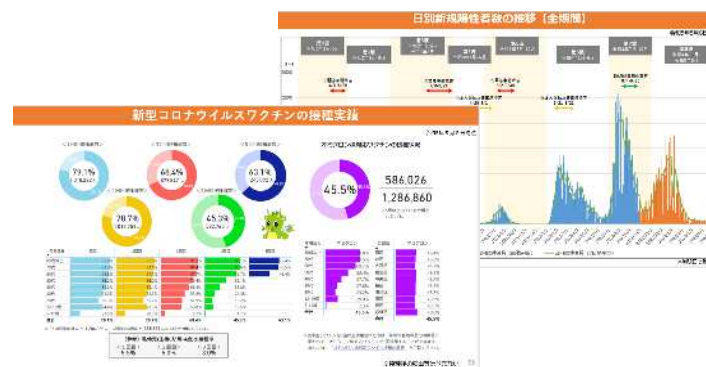
重点的な取組

- ① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施
- ② ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応したDXの推進と投資の促進
- ③ 感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応
- ④ 市民生活の支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

2.本市の新型コロナウイルス感染症の状況

コロナ禍における本市の新規陽性者数のデータ、ワクチンの接種数、搬送困難件数等、新型コロナウイルス感染症に係るデータをまとめたものです。

なお、既に公表されたものもありますが、初出のデータも含まれています。(データ数 26枚)



3.主な取組について

本市の新型コロナウイルス感染症対策について、(1)~(13)の大項目に分け、各分野の主な取組とその課題をまとめたものです。

市全体に関わるものを中心に掲載し、必要に応じて、各局区等が行った個別の取組も掲載しました。(取組数 194件)

「市民・事業者支援」に係る成果と課題

【市況】

新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種支援策について、迅速な対応への対応を行うことができた。

【事業】

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

【市民・事業者支援】に係る主な取組

【キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーン実施】(経済局)

【目次】

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

【経費】

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

【効果】

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

【今後の課題】

● 市民生活の安定を最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の実効的な支援を求めながら、市民生活の安定を第一として、長期的かつ安定的な感染拡大防止策を推進し、市民生活の安定と経済活動の活性化を図る。

V. 今後について

本資料については、本市の新型コロナウイルス感染症の記録のまとめとして作成したものであり、掲載されている取組には、必要に応じて、その課題を記載しています。

記載された課題に対しては、速やかに各局区等にて検証を行い、その結果を踏まえ、今後、国、県からの新型インフルエンザ等対策行動計画を始め、各種計画に反映できるよう、準備を進めてまいります。